

遅滞ない設計意図伝達(施工段階の設計)

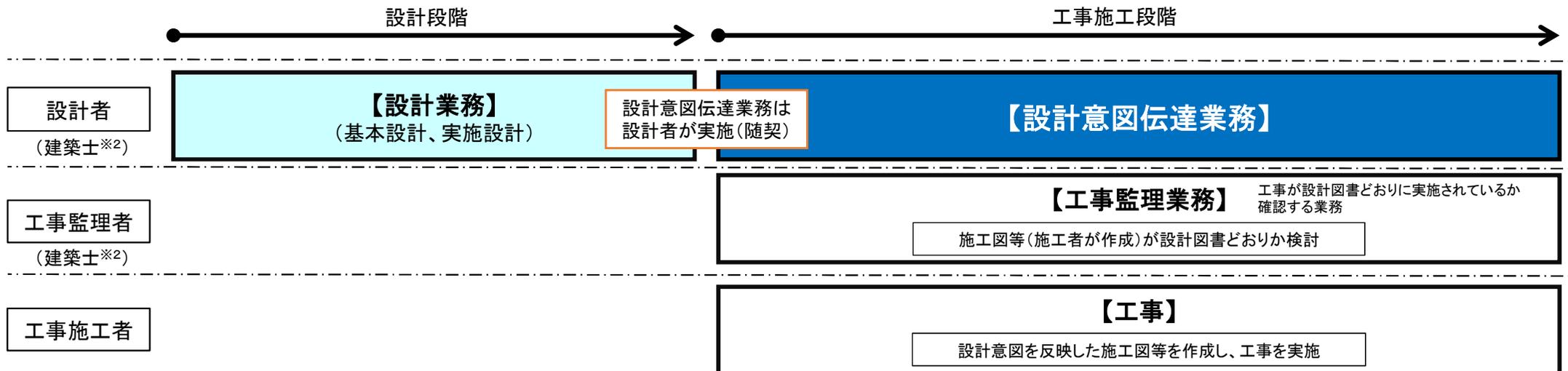
■ 取組内容 (平成29年10月1日以降に契約手続きを開始する設計意図伝達業務において実施)

- 営繕工事の生産性向上のためには、**施工段階において**、発注者を含めた関係者間での確かな情報共有に努めるとともに、**設計者が設計意図を遅滞なく工事施工者及び工事監理者に対して伝達し**、迅速な意思決定に資するようにすることが不可欠。
- 工事の工程に連動した「遅滞ない設計意図伝達」を確実に実施するため、国土交通省地方整備局等が発注する営繕工事における設計意図伝達業務委託契約の仕様書において、以下を新たに契約事項として規定。
 - ① **常に工事の工程を確認して業務を実施**すること
 - ② 工事の工程に合わせて検討、報告等の**期限が設定された場合は、これを遵守**すること 等

■ 設計意図伝達業務とは

- **工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計** (建築士法令に規定)。
- 具体的には、設計意図を正確に伝えるため、設計図書に基づき、①質疑応答等、②工事施工者が作成する**施工図等**※1の確認、③**工事材料、設備機器等の選定** (色、柄等を含む)に関する助言等を行う。

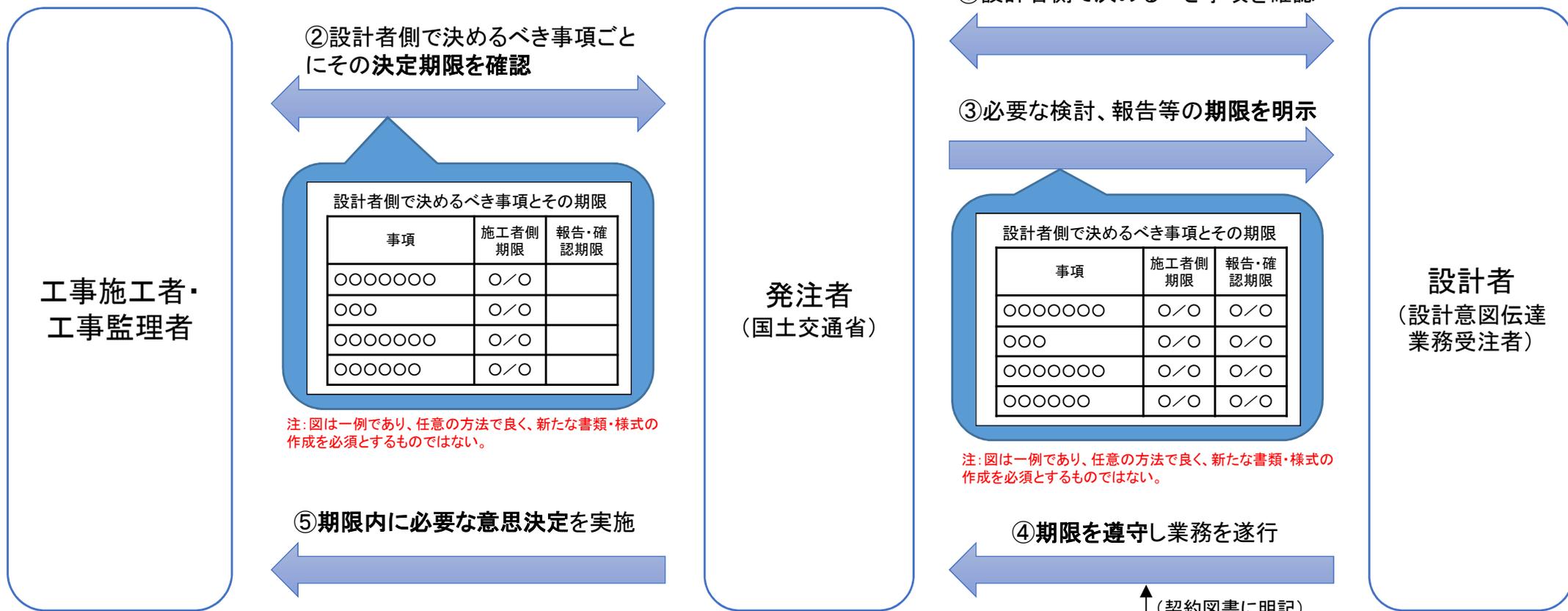
※1 設計意図が正確に反映されていることを確認する必要があるものに限る、特記仕様書に具体的に記載する。



※2 建築士法により、設計・工事監理は建築士が行うことを義務づけ

遅滞ない設計意図伝達(補足)

■ 取組のイメージ(例)



設計意図伝達業務特記仕様書の記載例

○ ワンデーレスポンス

ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。

本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスポンスの実施において**即日の対応**が困難な場合は調査職員と協議のうえ、**期限を確認するとともに、これを遵守**すること。

○ 遅滞ない設計意図伝達の実施について

設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識したうえで、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。

既に規定
(一部追記)

今回新たに
規定